

## 家屋の滅失などは お早めに届け出を

住宅や店舗、倉庫、物置など家屋の取り壊しをした場合などには、役場へ届け出が必要になります。また、名義を変更したときにも同様に届け出が必要です。届け出をしないと既に無くなっている建物に課税されたり、前の所有者に課税されたりすることになりますので、速やかに届け出てください。届け出があった家屋については、役場税務会計課職員が家屋調査にお伺いしますので、ご協力をお願いします。

▷届け出先・問い合わせ 役場税務会計課資産税担当（内線114）へどうぞ。

## 交通災害共済に みんなで加入を

県市町村総合事務組合では、市町村交通災害共済の加入申し込みを受け付けます。行政区長が7月に加入申込書を持って各家庭に伺いますので、加入を希望する方は掛け金を添えてお申し込みください。

▷掛け金 一人400円（年額）  
▷共済期間 8月1日～来年7月31日  
▷見舞金の支給対象 自動車、バイク、自転車などによる国内で起きた交通事故（単独事故を含む）

※天災による事故や、原因が加入者の故意による事故の場合は対象外となります。

▷見舞金の支給額

| 交通災害の程度                |           | 見舞金の額  |
|------------------------|-----------|--------|
| 死亡または身体障害等級1級などに該当する障害 |           | 110万円  |
| 傷害                     | 入院（1日につき） | 2,000円 |
|                        | 通院（1日につき） | 1,000円 |

※ほかの保険・共済制度から給付があっても、関係なく見舞金が支払われます。

▷問い合わせ 役場住民生活課住民相談担当（内線128）へ。

## 歴史探究倶楽部で 古里山田を知ろう

町教育委員会では、古里山田の先人たちが築き残してきた素晴らしい歴史と文化をさまざまな角度から見詰め直し、理解することを目的に「山田歴史探究倶楽部」を開講します。興味のある方はぜひご参加ください。

▷期日 6月28日～来年2月27日（全7回）

▷時間 午後6時半～8時

▷場所 町中央公民館ほか

▷対象 一般町民15人

▷活動テーマ 「ふるさとの歴史を楽しみながら知ろう」

▷申込期限 6月25日

▷申込先・問い合わせ 町教育委員会事務局文化担当（内線624）へどうぞ。

## 高濃度の大気汚染 物質を本県で測定

今年4月末から5月にかけて、本県で高濃度の光化学オキシダントが測定されました。

光化学オキシダント注意報が発令されたときは、▶屋外での激しい運動をやめて、なるべく屋内運動に切り替える▶屋内では風向きを考慮し、窓を閉めるなど外の空気が入らないようにする▶不要な外出は避けるとともに、自動車の使用をなるべく控える——などしてください。

また、光化学オキシダントによる被害としては、「目がチカチカする」「のどが痛む」などの症状のほか、頭痛、吐き気、息苦しいなどの症状が出るといわれています。このような症状が出たら、▶目を洗ったりうがいをして、安静にする▶症状が速やかに改善されない場合には、医師の手当てを受ける▶万が一、手足のしびれ、呼吸困難、失神などの症状が生じたときは、直ちに医師の手当てを受ける——など対処してください。

▷問い合わせ 役場住民生活課環境衛生担当（内線127）へ。

## 町営住宅の入居 者を募集します

町では、町営住宅の入居者を募集します。

▷団地名 希望ヶ丘（織笠）

▷募集戸数 1戸

▷間取り 3畳、4.5畳、6畳、台所、浴室、便所

▷家賃 月額6,200円～10,200円

▷申込資格 次の条件をすべて満たす人。①住宅に困っており、原則として同居家族がいる（単身者は除く）②町税を滞納していない③一定の所得以下である。

▷申込期間 6月18日～22日

▷申込先・問い合わせ 役場地域整備課建築住宅担当（内線251）へどうぞ。

## 中小企業者対象の 設備導入支援制度

（働いわて産業振興センターでは、中小企業の方が設備（動産）を導入する手段の一つとして、設備貸与と事業を行っています。この制度は、中小企業の方が希望する設備をセンターが代わって購入し、センターから割賦で取得するものとリースで調達するものがあります。

◎設備貸与（割賦販売）

▷対象企業 県内に事業所・工場を有する中小企業

▷金利 年2.3%

▷返済期間 5～10年

▷利用限度額 100万円～1億円（消費税を含む）

◎リース（ファイナンスリース）

▷対象企業 県内に事業所を有する小規模企業者で、原則として従業員20人以下（商業・サービス業は5人以下）の企業

▷リース料

5年返済…月額1,860円

7年返済…月額1,382円

▷利用限度額 100万円～6,000万円（消費税を含む）

◆問い合わせ （働いわて産業振興センター ☎019-631-3821）へどうぞ。

## 町臨時校務員を 一般公募します

町では、臨時職員（校務員）を募集します。選考方法は書類審査（履歴書）と面接です。

▷職種 臨時校務員

▷募集人数 1人

▷応募資格 町内に住所があり、普通自動車運転免許を持っている人

▷賃金 日額5,400円

▷勤務場所 山田中学校

▷業務内容 校舎内外の清掃、環境整備など

▷任用期間 8月1日～11月30日

※必要がある場合には、最大8カ月まで期間が更新されます。

▷申し込み方法 役場住民生活課または各支所に備え付けの履歴書に必要事項を記入し、総務課へ提出してください。

▷申込期限 6月22日

▷問い合わせ 町教育委員会事務局総務担当（内線333）へ。

## 児童手当の現況届 期限までに提出を

町では、児童手当の現況届を受け付けています。現在児童手当を受給している方は、役場から送付された現況届用紙に必要事項を記入し、書類を添えて6月30日までに役場住民生活課が役場各支所に提出もしくは郵送してください。現況届が提出されないと6月分以降の手当は支給されなくなります。

また、まだ申請していない方や前年に所得制限のため手当が受けられなかった方は、新たに「児童手当認定請求書」の提出が必要です。

▷現況届に必要な添付書類

・厚生年金加入者…「健康保険被保険者証」の写し

・今年1月2日以降に本町に転入した方…前住所地で発行された「平成19年度の児童手当所得証明書」

▷問い合わせ 役場住民生活課住民記録担当（内線126）へ。